

第 21 回八代市校区対抗駅伝競走実施要項

- 1 主 催 八代市・NPO 法人八代市スポーツ協会・熊本日日新聞社
- 2 主 管 八代市陸上競技協会
- 3 主 旨 駅伝競走を通じて、校区間の親睦と競技力の向上を図ると共に、市民の健康づくり、体力づくりの意識高揚に資する。
- 4 期 日 令和 8 年 1 月 18 日(日) 雨天決行
午前 9 時 30 分 スタート・午前 11 時 11 分 ゴール予定
- 5 開 会 式 県営八代運動公園陸上競技場 午前 8 時 30 分
- 6 閉 会 式 県営八代運動公園陸上競技場 最終チーム到着後
- 7 場 所 県営八代運動公園陸上競技場 ⇄ 球磨川河川敷スポーツ公園(折り返し)
- 8 大会規定 下記の規定に違反したチームは失格とする。ただし、失格となったチームの違反走者以外の区間記録は有効とする。
 - (1) 登録選手について
 - ①令和 7 年 10 月 1 日現在の住民登録地から出場することとする(ただし、大会出場を目的とした住民登録であってはならない)。ただし、②、③、④、⑤に該当する場合は、この限りでない。
 - ②出場校区に居住していない者で、令和 7 年 4 月 1 日時点で 18 歳以上の者は、出身地(中学卒業時点の居住地)からの出場を可能とする。この場合、1 チーム 5 名に限りエントリーが可能で、そのうち 3 名までを出走させることができる(ふるさと選手)。ただし、市内に居住の場合は、住民登録地からの出場要請が無い場合に限る。
 - ③中学卒業以降から出場校区に居住した者で、令和 4 年 10 月 1 日以降に校区外へ転出している者は過去に選手登録がある場合に限り校区特別推薦枠(以下、特別枠という)として 1 名のみ出場を認める。ただし、特別枠の選手を入れる場合はふるさと選手の出場枠を 1 名減する。
 - ④市外に通学する小学生・中学生及び令和 7 年 4 月 1 日時点で 17 歳以下の高校生・定時制高等学校生・高等専門学校生は、保護者の住民登録地からの出場を可能とする。また、保護者の了承を得ること。
 - ⑤八代市立小、中学校通学区域に関する規則第 3 条第 3 項に規定する特別地区に該当する選手については、選手の意志を尊重し、当該校区スポーツ・体育協会長の話し合いにより決定する。
 - ⑥上記以外の選手を出場させる場合は、監督会議において承認を得るものとする。
 - (2) 合同チームについて
 - ①校区で出場選手がそろわない場合、当該校区スポーツ・体育協会長の合意のもと合同チームとして出場を可能とする。
 - ②1 チームで合同可能な校区は最大 2 校区までとし、チーム名については合同した校区を併記するものとする。
 - ③チーム編成(監督 1 名、選手 10 名、補員 10 名)、ふるさと選手等(5 名まで)については通常チームの編成と同様の人数とし、校区ごとの割り振りについては制限しない。
 - (3) 区間について
 - ①第 1 区は小学生女子、第 2 区は小学生男子、第 6 区は中学生以上の女子とし、その他はフリー区間とする。また、フリー区間については女子も可能とする。
 - ②フリー区間については、社会人 2 名以上、中学生・高校生 5 名以内(うち高校生 3 名以内)の 7 名で構成する。
 - (4) 中継所手前 1000m 地点に 1 本の白線を引く。

- (5) 先頭から 10 分遅れたチームについては、繰上出発する（道路事情等により審判長の判断で 10 分以内の繰上出発をすることがある）。
- (6) レース途中、競技者に事故のあった時は必ず審判員が事故を確認する。なお、該当チームの順位は無効とするが、他の区間の記録は有効とする。
- (7) 申込後の選手の登録変更は認めない。ただし、やむを得ない事情（傷病等）により大会参加に支障を生じる場合は大会当日の監督会議に諮り、了承を得ること。
※校区内から新たに選手を補充する場合はチーム及び区間記録も有効とする。そうでない場合はオープン参加とし、個人の区間記録は認める。
- (8) 競技者は図 1 の通り、必ず胸部と背部に校区名、ナンバーを記入したゼッケン着用を義務づける。



図 1. ゼッケン文字配置

- (9) 競技者の配置収容は各チームで行うこと。
- (10) レースの伴走及びそれに類する行為は一切禁止とする。車両による移動しながらの応援等も認めない。
- (11) 競技者は原則として道路の左端を走行すること。ただし、警察官・交通指導員の指示がある場合はその限りでない。
- (12) タスキ(主催者で用意)の受け渡しは中継ラインより進行方向 20m 以内で行うこと。
- (13) 大会当日が荒天の場合にあっては、当日開催する監督会議において大会の実施について決定する。

9	チーム編成	監督 1 名、選手 10 名、補員 10 名 計 21 名
10	中継所役員	八代市陸上競技協会・八代市スポーツ推進委員（予定）
11	表彰	優勝 賞状、優勝旗(持ち回り)、賞品 準優勝 賞状、賞品 3 位 賞状、賞品 区間賞 賞状、賞品 躍進賞 賞状、賞品

- 12 申込み (1) 所定の用紙に記入の上、下記の申込先へ提出すること。

〒866-8601 八代市松江城町 1-25
 八代市スポーツ振興課「校区対抗駅伝競走係」
 TEL0965-33-4164/Fax0965-35-6700
 E-mail:sports@city.yatsushiro.lg.jp

- (2) 申し込みは、以下のとおりとする。

- ①参加申し込み 1 月 9 日(金)の監督会議終了までに原本を提出すること。
 ※誤記、転記ミス防止のためデータで提出すること。
 ※②のオーダー提出があるため走順で記入する必要はない。
- ②オーダー提出 当日(18 日)の午前 7 時 30 分までに提出すること。

- 13 そ の 他 (1) 監督会議は 1 月 9 日(金)午後 7 時 00 分より八代トヨオカ地建アリーナプール集会室で行う。(本会議において資料配付を行う。)
- また、当日監督会議は大会当日の午前 8 時 00 分より行う。
- (2) 競技者は、中継所通過予定時刻 20 分前までに集合すること。
- (3) 中継所役員は、通過予定時刻 15 分前に競技者の点呼をすること。
- (4) 競技者は健康診断を受けるなど、健康管理に留意すること。
- (5) 競技者の事故については、主催者は一切責任を負わないので、各自又はチームで、NPO 法人八代市スポーツ協会スポーツ傷害共済などの傷害保険に必ず加入すること。
- (6) 応援箇所等観衆が集まる地点及び危険箇所には整理員を配置する。
- (7) 全体の記録は八代市陸上競技協会及びスポーツ振興課で行う。
- (8) 中継所主任の打ち合わせは、当日午前 8 時 15 分より陸上競技場大会本部で行う。

14 区 間

1 区	県営八代運動公園陸上競技場 (1.5周) → 県営八代運動公園多目的広場横駐車場	1.0km	小学生女子
2 区	県営八代運動公園多目的広場横駐車場 → 県営八代運動公園野球場横駐車場	1.2km	小学生男子
3 区	県営八代運動公園野球場横駐車場 → 福岡建設内港作業所	3.6km	フリー
4 区	福岡建設内港作業所 → 井樋口鉄工社用地	4.6km	フリー
5 区	井樋口鉄工社用地 → 夕葉橋たもと広場	3.9km	フリー
6 区	夕葉橋たもと広場 → 球磨川河川敷公園野球場Dコート横	1.5km	女子フリー
7 区	球磨川河川敷公園野球場Dコート横 → 夕葉橋たもと広場	2.8km	フリー
8 区	夕葉橋たもと広場 → 井樋口鉄工社用地	3.9km	フリー
9 区	井樋口鉄工社用地 → 八代港管理事務所	4.9km	フリー
10 区	八代港管理事務所 → 県営八代運動公園陸上競技場	4.3km	フリー
合 計		31.7km	

※大会の参加賞は、熊本日新聞社および、地元の千丁、八代西、八代南、八代東、妙見・坂本、日奈久、八代高田、鏡販売センターより提供していただきました。